

2/24(水)～3/22(月)の行事

はじめよう、つづけよう。

【新北海道スタイル】

～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～



新北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 2月 25日(木) 11時 00分

発表項目 (行事名)	「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」【第Ⅲ期】(素案)に係る道民意見募集(パブリックコメント)について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、省エネルギーや新エネルギーの開発・導入に関する施策を総合的、計画的に推進するための「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅲ期】」を策定するにあたり、道民意見募集(パブリックコメント)を実施しますので、お知らせします。</p> <p>1 意見募集期間 令和3年(2021年)2月24日(水)～3月22日(月)</p> <p>2 資料の閲覧・入手方法</p> <p>(1) 北海道のホームページ(経済部環境・エネルギー課のページ) http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/index.htm</p> <p>(2) 以下の場所における閲覧・配付</p> <p>ア 北海道経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課(道庁本館8階) イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3階) ウ 各総合振興局及び各振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー</p> <p>3 意見提出方法 郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかにより、経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課計画担当あて提出。</p> <p>※ 詳細は、別添「道民意見提出手続の意見募集要領」をご参照ください。</p>		
参考	<p>○ 添付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道民意見提出手続の意見募集要領 ・次期「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」(素案)の概要について 		

報道(取材) に当たって のお願い	多くの道民の皆様からご意見をいただきたいため、積極的な報道をお願いします。	
他のクラブ との関係	同時配付 (場所)	同時レク

担当 (連絡先)	経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課(担当:主幹 真鍋) TEL ダイヤルイン 011-204-5318 内線26-176
-------------	--

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和3年2月24日

1 計画等の案の名称

北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅲ期】（素案）

2 参考資料の名称

- (1) 次期「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」（素案）の概要について
- (2) 北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例
- (3) 北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例施行規則

3 計画等の案及び参考資料の入手方法

- (1) 北海道のホームページ（経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課ホームページ）への掲載
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/index.htm>)
- (2) 以下の場所での閲覧及び配布
 - ア 北海道経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課（道庁8階）
 - イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター（道庁別館3階）
 - ウ 各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー

4 意見等の募集期間

令和3年2月24日（水）～令和3年3月22日（月）

5 意見等の提出方法及び提出先

- (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課 計画担当宛
- (2) ファクシミリ 011-222-5975
- (3) 電子メール keizai.kanenel@pref.hokkaido.lg.jp

6 意見募集結果の公表時期

提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和3年3月下旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。

なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。

7 その他

- (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
- (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することができます。
- (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
- (5) 説明会での意見は、当課において文書化して、郵便等で提出された意見と同様に取り扱います。
- (6) 意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。

問い合わせ先

経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課（計画担当）

電話 011-231-4111（内線26-853）

次期「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」(素案)の概要について

経済部環境・エネルギー課

計画策定の背景～取り巻く環境～

- 脱炭素化に対する道民や事業者の関心の高まり
- 大規模災害が増加、自然災害への備えが重要に
- 事業者や家庭が電気を供給できるように、また、電気を選べる時代に
- 国における「グリーン成長戦略」の策定
- など

「省エネ・新エネ促進行動計画」の基本的考え方

- エネルギーは暮らしと経済の基盤、安全性、安定供給、経済効率性、環境への適合が基本的視点。
- それぞれのエネルギー源の特性を活かした多様な構成とし、更にはエネルギー供給のレジエンスを高め、安定供給を図る必要。
- 持続的な発展が可能な循環型の社会システムを作るため、中長期的に持続可能な省エネ社会の実現と、新エネを主要なエネルギー源の一つにするよう取り組む。
- 地球温暖化が進行し、対策が世界的な課題。道は昨年3月、2050年までのゼロカーボンの実現を宣言。
- 宣言の実現につながるよう、化石燃料の利用ができる限り減らすとともに、エネルギーの需給の安定や事業性を確保しながら、本道の「新エネルギー価値」を發揮していく。
- 環境関連産業の振興を一体で行うことにより経済の好循環を実現。

計画期間等

- 2021（令和3）～2030（令和12）年度の10年計画
- 省エネ、新エネの開発・導入と、市場の成長が期待される環境関連産業の振興を一体で実施するため、「行動計画」と「環境産業振興戦略」を統合

計画推進の考え方

- 2050年までの「ゼロカーボン北海道」で実現される環境と経済が好循環するグリーン社会の構築や、2050年に想定されるエネルギーシステムを見据え、取組を進める。
- <2050年に想定されるエネルギーシステム>
 - ・安定かつ持続可能な新エネ供給が行われ、新エネが主力電源に
 - ・需要側では電化が進展。ニーズが多様化し、新エネの選択肢が広大
 - ・地域における「需給一体型の新エネ活用」が進み、洋上風力など大規模新エネの開発・導入により、全国に新エネを供給する「エネルギー基地北海道」を実現
 - ・各地域において、地産地消など新エネを活用した取組が展開

～一体で推進～

「ゼロカーボン北海道実現と北海道地球温暖化対策計画」

- 2050年までに温室効果ガスを実質ゼロとする「ゼロカーボン北海道」を実現する（2020年3月宣言）

- ⇒北海道地球温暖化対策推進計画（2021～2030年度）
- 2030年までに温室効果ガス排出量を2013年比35%削減する

重点的に進める取組

多様な主体の協働による
社会システムの脱炭素化

豊富な再生可能エネルギーの
最大限の活用

森林等の二酸化炭素吸収源の確保

2030(令和12)年に
目指す姿

「目指す姿」の実現に向けた「需要家の省エネ意識の定着と実践」と新エネの「3つの挑戦」

- 道民、事業者、市町村、道などは、「省エネ意識の定着と実践」に取り組んだ上で、新エネの「3つの挑戦」に取り組む。
- 道自ら事業者として、積極的に率先して、省エネと、新エネの導入を進めるとともに、挑戦への取組を支援する。
- 「目指す姿」に向けた取組による成果となる目標を設定し、目標値の達成を目指す。

需要家の省エネ意識の定着と実践

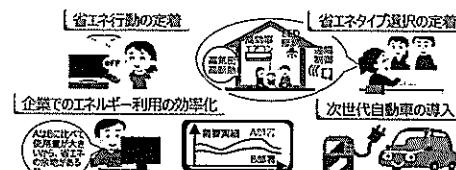
省エネが日常の暮らしや経済活動の一部となるように、省エネ意識の定着と徹底したエネルギーの効率的利用を進める

(道の主な取組)

- 道による省エネの率先実施
- 節電パブリックなどによる道民や事業者の省エネ意識・行動の定着
- 省エネ設備の導入とエネルギー利用の効率化促進に向けた普及啓発
- ZEBやZEHなど省エネ建築物や住宅の普及
- 自動車関連企業等と連携した次世代自動車の導入促進のためのイベント等での普及啓発

2030年度目標値：エネルギー消費の削減

産業部門：生産額あたり	年1.0%削減
業務部門：オフィス床面積あたり	年1.0%削減
家庭部門：世帯あたり	年1.5%削減
運輸部門：自動車1台あたり	年2.0%削減

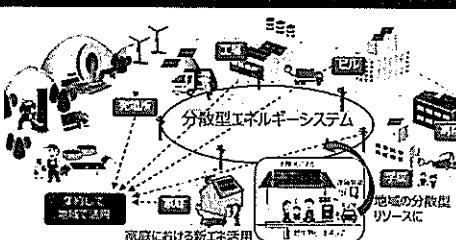


挑戦1 多様な地産地消の展開

地域の豊富な新エネの導入を促進するとともに、家庭の太陽光発電、電気自動車など多様な分散型エネルギー資源を効果的に組み合わせ、住民や地域の事業者も参加した「需給一体型」の地産地消や、地域における熟利用の展開を図り、経済の好循環につなげる

(道の主な取組)

- 道による新エネの率先導入
- 地域が主体となって行な新エネの導入と事業の掘り起し
- 基金を活用した市町村の事業計画等の策定、設計、設備導入などの各段階における取組の支援
- 基金モビール事業の道内市町村への普及・展開促進
- 道総研等と連携したワンストップ相談体制の整備
- 「分散型エネルギー資源」に係る実態調査と活用モデルの普及
- 事業者による本道の「新エネ価値」を活用したビジネスモデルの確立の支援など



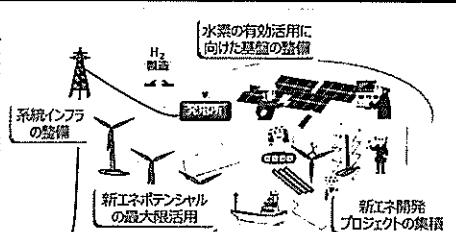
2030年度目標値：新エネ導入量 ※道外移出を含む
発電設備容量 764万kW (320万kW)
発電電力量 20,122百万kWh (8,611百万kWh)
熱利用量 20,960 TJ (14,713TJ)
カッコ内は2018実績

挑戦2 「エネルギー基地北海道」の確立に向けた事業環境整備

洋上風力発電など大規模新エネの開発・導入により、全道、全国へ電力を供給する「エネルギー基地」として主力電源化に貢献するとともに経済の好循環につなげるため、送電インフラの整備や水素の有効活用に向けた基盤の整備など事業環境を整備する

(道の主な取組)

- 洋上風力発電導入に向けた機運醸成や道の調査をもとにした系統整備に係る国内への提言、基地港湾の誘致
- 送電インフラ整備などの国内への働きかけ
- 国の大規模実証事業の誘致、道内企業と道外企業や大学とのマッチング、新規参入企業の発掘



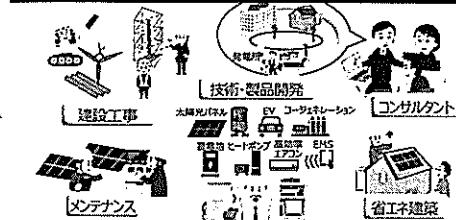
挑戦3 省エネ促進技術の開発・導入と一体となった環境関連産業の振興

産業界はもとより道総研をはじめとした研究機関等とも連携し、関連市場の拡大や道内外からの投資等の促進、道内企業の参入、事業化支援などに取り組む

(道の主な取組)

- 道有施設への新エネ導入や省エネの率先導入による成果などを公表し、市町村や企業等へ普及拡大
- 道内企業の環境関連産業への参入環境整備
- 技術・製品開発、販路開拓・拡大、人材育成などの支援
- 道総研等と連携したワンストップ支援体制の整備
- 道内外からの環境関連産業への投資や立地の促進

2030年度目標値：道内企業の環境関連ビジネス実施割合
20.75% (2019実績) +年0.5P増加



など